

1 基本方針

『魅力ある街 青森の力 結集・実行 更なる躍進』の実現に向けて

本県経済は、有効求人倍率の最高値更新、個人消費の緩やかな持ち直しによる一部の製造・加工業、小売業の回復の兆しが見え始めている。

しかしながら、地方経済を取り巻く経済環境は、今後、人口減少、少子・高齢化の加速などによる経済の縮小が予想されており、特に中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化、後継者の不在、若年層の地元定着率の低さによる人材確保難など、その対策が急がれている。

このような中で、青森商工会議所は、「経営支援の一層の強化」「地域経済の振興」「組織力の強化・政策提言」を基本方針として、商工会議所の責務である「中小企業者の活力向上」「地域経済の活性化」に積極的に取り組まなければならない。

本市経済を支える中小企業・小規模事業者への経営支援として、国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づいた、伴走型のよりきめ細やかなアドバイスをはじめ、事業者のニーズに沿った支援を行う。特に喫緊の課題である人材の確保及び社員の健康が会社の経営に効果をもたらす「健康経営」に対する経営者の意識醸成に向けた諸事業を積極的に実施する。

また、交流人口の拡大による地域経済活性化においては、昨年の北海道新幹線開業をはじめ、国際定期便や定期チャーター便の運航、大型クルーズ客船の寄港などにより、国内外から観光客が訪れており、特に外国人宿泊者が過去最高を記録するなど順調に推移しているなかで、さらにこの効果を維持・活用していかなければならない。そのためには、新たな観光資源の発掘、インバウンド対策の強化、オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致などMICE誘致活動を積極的に展開する。

さらに、魅力ある街づくりでは、中心市街地活性化事業に対する積極的な支援を行うとともに、青森駅を中心とした街づくりの推進、新たなまちづくり会社の設立について検討を進めていく。

商工会議所は地域の商工業者を代表する経済団体として、商工業の発展に向けて政策提言活動を強力に進めていかなければならない。そのためにも、部会・委員会活動の活発化、組織力強化のための会員増強活動を行い、スローガンである「魅力ある街 青森の力 結集・実行 更なる躍進」の実現に向けて、組織一丸となり取り組んでいく。

1. 経営支援の一層の強化
 - (1) 経営力向上・創業・事業承継に関する支援
 - (2) 経営安定（セーフティネット）に関する支援
 - (3) 「健康経営」並びに「短命県返上」の推進

2. 地域経済の振興
 - (1) 観光振興事業の推進
 - (2) 経済交流の推進
 - (3) 魅力ある街づくりの推進

3. 組織力の強化・政策提言
 - (1) 部会・委員会活動の積極的な展開
 - (2) 政策提言活動の強化
 - (3) 組織強化と財政基盤の確立

2 主要事業

I 商工業者のために

1. 中小企業・小規模事業者への経営支援の一層の強化

商工業者の経営力向上・経営安定並びに創業支援のため、巡回・窓口相談の充実を図り、経営・金融・税務の相談体制を強化するとともに、ニーズに沿った経営情報を提供するための各種セミナー等を積極的に開催する。

また、中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題が多様化・複雑化する中で、「経営発達支援計画」や「経営革新等支援機関」の認定を受けた商工会議所として、関係機関と連携し支援体制を強化する。

(1) 経営力向上・創業・事業承継に関する支援

1) 経営発達支援事業

経営発達支援計画に基づき、事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、経営状況分析、経営計画策定・実施支援、市場調査支援、展示会等開催などの経営の発達に資する事業を行う。

2) 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税軽減税率制度の円滑な実施と消費税率の引上げに対応するため、講習会の開催、相談窓口の設置、パンフレット等による周知を行い、地域中小企業・小規模事業者を支援する。

3) 「経営革新等支援機関」としての支援

経営力強化支援法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関として、中小企業者等へ専門性の高い支援を行う。

4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の高度な経営課題に対し、支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じた専門家を派遣する。

5) 起業・創業 指導者育成事業【新規】

起業・創業を目指す人向けに、起業マニュアルや開業手続き等の伴走支援を推進するために、職員にインキュベーション・マネージャー（IM）の資格を取得させ、起業・創業を支援する。

6) 事業承継支援事業

事業承継に課題を抱える相談者に対し、事業引継ぎ支援センターの協力のもと、相談体制の充実を図る。

7) 青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業への協力

(2) 経営安定（セーフティネット）に関する支援

1) 巡回・窓口相談の強化

①巡回の強化

金融をはじめ、税務、労働、取引などの経営課題に対応するための巡回と特定地区による重点的巡回を実施する。

②小規模事業者経営改善資金融資制度（通称：マル経資金）の利用促進と融資先のフォローアップ

借替え可能事業者等へのDM実施や個別巡回による事後指導並びに利用促進を図る。

③小規模事業者経営発達支援融資事業

事業の持続的発展のために事業計画を策定した小規模事業者を支援するため、経営発達支援計画に基づき、日本政策金融公庫（国民生活事業）が低利で融資を行う。

④県・経営安定化サポート資金や市・地場産業緊急支援資金等の制度資金の普及、啓発

⑤経営セーフティ共済並びに小規模企業共済制度の普及啓発と加入促進

2) 経営安定特別相談事業の広報及び専門相談員（商工調停士・弁護士・税理士）による金融・法務等の経営相談体制の強化

3) 青森県中小企業再生支援協議会、よろず支援拠点等との連携による支援

よろず支援拠点とは、既存機関では解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、「的確な支援機関等の紹介」等の機能をもつ常設拠点。

(3) 経営に役立つ各テーマに沿った講習会の開催

- | | | |
|---------|------------------|-----|
| 1) 経 理 | 経理実務講座 | 1 回 |
| 2) 経 営 | 経営分析講座 等 | 3 回 |
| 3) 労 働 | 労務管理講座 等 | 2 回 |
| 4) 金 融 | 制度融資（国・県・市）説明会 等 | 2 回 |
| 5) 人材育成 | 新入社員講座 等 | 1 回 |

2. 情報化の推進

地域産業の活性化、保険・医療・福祉の充実、犯罪や事故のないまちづくりなどに裏打ちされた豊かな「生活」の実現や、産業効率化や新産業の創出などの「生業」づくりや、防災に資する活用など、ICTは有効なツールとして、あらゆる場面での活発な利活用が期待される。

これら情報通信サービスやICT産業の推進に密接に関わり、地域情報サービス産業の振興、さらには新産業・雇用の創出を図ることを目的に取り組んでいる、一般社団法人青森県情報サービス産業協会への積極的な支援を行う。

また、ICT研修等による人材育成に積極的に取り組む。

(1) 中小企業のためのIT経営導入セミナーの開催

経営戦略責任者等が、経営とIT双方に通じた専門家（ITC等）から指導・助言を受けながら、自社を取り巻く経営環境を分析し、それを踏まえて経営戦略及び情報化戦略を立案するためのセミナーなどを開催する。

※ITC（ITコーディネータ）とは

ITを真に経営に役立てるため、企業の経営戦略策定からITサービス活用までを一貫してサポートする人材。

(2) 一般社団法人青森県情報サービス産業協会への支援

情報サービス産業の振興等を通じて地域社会へ貢献するため「一般社団法人青森県情報サービス産業協会」に対して積極的な支援を行う。

(3) 「観光・防災Wi-Fiステーション」整備実現にかかる調査研究

訪日外国人等の観光客の利便性を向上するとともに、災害時には住民等の安全を確保する観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境を整備するための調査研究を行う。

3. 会員交流活動

商工業者のための商工会議所として、会員事業所への巡回や会員交流・懇談の場を設け、コミュニケーション向上のための交流活動を行う。

(1) 巡回の実施

1) 会員事業所への巡回

会議所運営に、会員・議員の声を反映させるため巡回を行う。

2) 非会員事業所への巡回

会員以外の小規模事業者を巡回し、各企業のニーズに応じた多面的な支援を行う。

- (2) 懇談会の開催
 - 1) 会員企業情報交換会の開催（年4回）
 - 2) 部会合同交流会の開催
部会及び部会員間の相互交流を深めるため、部会合同交流会を開催する。
 - 3) 県内商工会議所との部会交流会の開催
- (3) 会員サービス
 - 1) 会員交流大会の開催
 - 2) 産業施設見学の開催
 - 3) 会員事業所福利厚生事業の実施

4. 広報の充実

会報「かけはし」、青森ケーブルテレビ「商工サロン」、ホームページ等を充実させ、会員事業所への役立つ情報発信に努める。

- (1) 会報「かけはし」による情報提供（毎月10日発行 印刷部数：3,400部）
- (2) 情報番組「商工サロン」による情報提供
（放送予定 毎週土曜日・日曜日 11:00～11:30・16:30～17:00）
- (3) ホームページ、メールによる情報提供
- (4) 各メディア・パブリシティ等の活用

5. 「健康経営」並びに「短命県返上」の推進【新規】

青森県の有効求人倍率は1倍代を初めて超えたものの、中小企業・小規模事業者にとって、少子高齢化による労働人口の減少、生活習慣病やメンタルヘルス不調者の増加など、人材の確保は最大の課題となっている。

このような中、社員の健康を重要な経営資源として捉えるよう、経営者・職域の意識を喚起し、行政や関係機関と連携を図り、「健康経営」に取り組む事業所の普及並びに短命県返上のため諸事業を実施する。

- (1) 会員企業・団体における青森型健康経営の導入促進
 - 1) 企業・団体の経営者ならびに職域における健康経営に対する意識向上と取り組みを促進する「健康経営導入の手引き」の作成ならびに関連する制度の創設や態勢整備
 - 2) 健康経営の普及にかかる商工会議所スローガンの制定
 - 3) 優良事業所表彰制度の創設
 - 4) 青森型健康経営普及のためのキックオフ・イベントの開催
 - 5) 各種関連団体との情報交換の実施
 - 6) 会報「かけはし」における健康経営関連ページの連載
 - 7) ドイツ式健康ウォーキングの企業における健康経営への活用

- (2) 地域の短命県返上を実現する取り組みの推進
 - 1) 健康診断後の再検査や生活指導、有効な商品・サービスなどを案内する“道しるべ”となるシステムの開発にかかる調査・研究
 - 2) 会員企業・団体の経営資源を活用した新たな商品やサービスの開発ならびに健康ブランド・アイテムの市場提供の促進

- (3) 健康にかかる講演会等の開催ならびに関連するイベント・展示会への参画検討

II 地域経済のために

1. 観光振興事業の推進

これまで進めてきた観光振興事業を継続するとともに、陸・海・空の交通ネットワーク拠点を活かし、青函の連携をはじめとした広域連携事業やインバウンド対策の強化、スポーツコンベンションや企業の報奨旅行をはじめとするMICE誘致活動の展開など、本市への観光による交流人口の拡大と、地域経済活性化のための取り組みを、青森市観光振興会議と一層の連携を図り、地域の行政、関係団体、会員企業と協働で実施する。

(1) 地域資源を活用した観光商品の造成

1) 中心市街地・ウォーターフロントエリアを活用した商品造成

- ①青森の伝統工芸・文化の活用、並びに工芸作家等と連携した新サービスや商品を提供する態勢の整備
- ②青森ねぶた祭終了後の「祭のあと飲み」の実施
- ③ねぶた制作の技法を活用した雪だるま型オブジェ「雪だるま〜る」の設置エリア拡大

2) 「健康」をテーマとする体験プログラム・メニューにもとづく観光商品の造成

- ①八甲田、浅虫、ウォーターフロント各エリアでのドイツ式健康ウォーキングを主体とした体験プログラムの提供
- ②青森版ヘルスツーリズムを実現する人材の育成と実施体制整備

3) 温泉を活用した新サービス提供に係る調査研究【新規】

市街地・浅虫・八甲田エリアにある多種多様な泉質の温泉・銭湯施設が連携し、協働で行う新サービスの提供に係る調査研究を行う。

- ①「丑湯まつり」の広域モデル事業の実施
- ②「湯めぐり札」や「湯めぐりクーポン」等を活用した周遊型モデル事業の実施

4) 2次交通を組み入れた新たな観光商品の造成

- ①クルーズ客船で訪れた外国人旅行者受入に伴う2次交通と食を組み合わせたサービス提供の支援
- ②定期観光タクシーを使った周遊型商品造成の支援

5) “食”資源の活用

- ①青森市内における青森県を代表する食のブランド提供方法の調査研究
- ②丸の内エリアの事業者などと連携した情報発信や市場調査の実施
- ③新青森名物帆立小屋事業、あおもり寿司クーポン事業、古川市場のつけ丼事業への継続支援

- ④「あおもりラーメン普及事業」への支援

- 6) 浅虫温泉地域活性化協議会事業への支援

- (2) 受け入れ体制の整備
 - 1) 青森型「民泊」の調査研究

 - 2) クルーズ客船乗船客を対象とした「和」の体験商品造成
 - ①浴衣着付け体験
 - ②茶道体験
 - ③伝統工芸製作体験
 - ④握り寿司体験

- (3) 広域観光の推進
 - 1) 函館・道南地区および青森県内各地と連携した商品造成とプロモーションの実施

 - 2) 東北祭りネットワーク事業への参画

- (4) インバウンドの推進
 - 1) 国際定期航空便やチャーター便、クルーズ客船を活用した韓国・台湾・中国等からの誘客促進

 - 2) 外国人旅行者向け消費税免税店拡大へ向けた支援
 - ①セミナーの開催
 - ②免税店用消耗品(包装袋・開封防止テープ)の販売
 - ③訪日観光客に向けた免税店情報の発信
 - ④免税店申請に係る個別支援

 - 3) 海外からの新規定期航空便やチャーター便誘致活動への協力

- (5) 祭り・イベントの開催・協力
 - 1) 青森ねぶた祭の開催
 - 日本を代表する火まつり「ねぶた祭」を、青森市、青森観光コンベンション協会とともに開催する。

 - 2) 東北絆まつりへの協力【新規】
 - 東北六魂祭の後継イベントとして仙台市で開催される「東北絆まつり」へ協力する。

- 3) 「こころ、あったか。あおもり冬感動プロジェクト」等への協力
- 4) 津軽三味線日本一決定戦への協力
- (6) 国内外からの各種コンベンション等 MICE の誘致推進
- 1) MICE 誘致のためのツールの製作【新規】
- ① 事業者が提供できるサービス紹介シートの製作
- 2) MICE プロモーションの実施
- ① 各種業界やスポーツ団体等の開催実績・予定等の調査【新規】
- ② 報奨旅行や全国大会・東北大会等の誘致
- ③ 2018年に開催される平昌（韓国）冬季五輪・パラリンピック選手、事前調整合宿の誘致
- ④ 2020年に開催される東京五輪・パラリンピック選手事前調整合宿等の誘致
- ⑤ 国内外の学生、社会人、プロ選手による各種競技大会や合宿の誘致
- ⑥ 「国際会議観光都市」認定による各種支援制度を活用した国際会議の誘致
- 3) スポーツコンベンション推進組織設立のための調査研究
- (7) 「青森県の縄文遺跡群」世界遺産をめざす会への協力
三内丸山遺跡を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」世界遺産登録に向けた機運醸成に協力する。
- (8) 「八甲田丸を守る会」への協力
青函連絡船の歴史及び海峽文化を後世に語り継ぐ青森市のランドマークとして「青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸」の保存に協力する。
- (9) 「八甲田樹氷国際ブランド化推進会議」への協力【新規】
- 八甲田の樹氷を冬季観光の核として観光資源開発を進め、国内外からの観光誘客を促進するため「八甲田樹氷国際ブランド化推進会議」の活動に協力する。

2. 経済交流の推進

経済交流の推進のため、青森市、青森観光コンベンション協会、青森空港国際化促進協議会、青森空港振興会議及び青森港国際化推進協議会等の関係団体との連携を図り、産業振興に向けた諸事業を実施する。

(1) 経済交流の推進

1) 国内外の定期航空便を活用した交流促進事業

国内外の定期航空便を活用し、観光誘客やMICEの開催招致などを通じた交流促進や、相互の経済・文化などを活用した交流人口拡大を図るべく、当該地域の経済団体や、業界団体、企業との相互交流事業を実施する。

2) 旅行展示会等への参加

韓国・台湾等で実施される大規模観光博覧会に参画するなどし、青森のPRを実施するとともに、誘客のための旅行商品造成依頼並びに販売促進事業を実施する。

3) 青函商工会議所パートナーシップ支援事業

青森・函館商工会議所管内事業所同士のパートナーづくりを支援し、両地域企業連携による販路拡大、新規ビジネス創出等の事業を実施するとともに首都圏等での商談会、物産展、イベント等を活用した販路開拓の支援を行う。

4) 北海道、東北、首都圏等での商談会、ビジネス交流会等を活用した販路開拓の支援

5) 青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業への協力（再掲）

(2) 経済交流推進に必要な環境整備

1) 青森空港の利用促進

①国際定期便利用促進事業

国際定期便の利用促進を図るため、青森空港国際化促進協議会が行う事業を支援する。

②国内定期便利用促進事業

国内定期便の利用促進を図るため、青森空港振興会議が行う事業を支援する。

2) 青森港の利用促進

①クルーズ客船の寄港促進と受入れ態勢の充実

新中央埠頭の利用促進を図るために、ポートセールス活動を支援するとともに、大型クルーズ客船の寄港増加に対応する受入れ態勢の充実を図る。

②青森港における緊急対応ロジスティクス拠点整備の促進

③港湾物流機能の拡充

青森港の物流機能の向上を図るために、さらなる港湾整備の要望を行うとともに、ポートセールス活動を支援する。

④青函航路、陸奥湾航路の利用促進

3) 青森県総合流通プラットフォーム(A! Premium)の利用促進

3. 魅力あるまちづくりの推進

青森市の魅力あるまちづくりを推進するために、ソフト・ハードの両面から中心市街地並びに市内商店街の賑わい創出に向けた事業に取り組む。

(1) 中心市街地活性化事業の推進

第2期青森市中心市街地活性化基本計画に基づく、中心市街地の魅力あるまちづくり推進のため、市街地整備事業（再開発事業等）の実現に向け、再開発地区まちづくり協議会を支援する。

また、青森駅周辺整備推進事業における都市機能整備については、立地適正化計画の策定を見据え、総合的に検討し、必要に応じて提言要望活動を行う。

さらに、中心市街地活性化を進めるための「新たなまちづくり会社」のあり方の検討や、流入人口増加並びに街区内回遊性の向上を図るため、イベントや市内大学との連携による活動等のソフト事業を数多く展開するなど、主に青森市中心市街地活性化協議会と連携して各種事業に取り組む。

1) 「市街地整備」推進事業

中心市街地における、市街地整備事業（再開発事業等）の具現化を推進するために、当該地区権利者等によって検討されている活性化プロジェクトの実現に向けた取り組みについて支援する。

①経済産業省、国土交通省等の中心市街地活性化支援事業採択に向けた、各種プロジェクトへの支援を行う。

イ) 古川市場地区及び中新町再開発事業等の各種プロジェクトへの支援

②その他の市街地整備事業に対する支援

2) 青森駅を中心としたまちづくりの推進

3) 新たなまちづくり会社の検討

都市機能の増進を総合的に推進し、中心市街地の活性化に資する本市にとって、ふさわしい「新たなまちづくり会社」について検討を進める。

4) 「商業活性化」推進事業

中心市街地への来街を誘導し、街区内での回遊性を向上させるための事業並びに実験事業を実施する。

- ①まちなかレンタサイクル事業
- ②まちなかサポート事業（しかへらあ〜s）
- ③AOMOR I 春フェスティバル事業
- ④あおもりバル街事業
- ⑤まちなかキャンパスの開催
- ⑥中心市街地内各種ソフト事業への支援

5) 事業効果の検証及び活性化事業調査研究

中心市街地及び他の関連する地区における調査や意見聴取、サポート事業や集客イベント、商店街ワークショップ等を実施し、将来の事業計画策定等に資するべく、活性化事業効果を検証する。

- ①歩行者通行量調査等の実施
- ②青森公立大学連携事業

「青森市と青森公立大学における中心市街地活性化に関する協定」に基づき、青森公立大学の学生が主体となり、中心市街地のにぎわい創出などに向けた事業の提案や事業を実施する。

③中心市街地賑わい創出事業

中心商店街と市内大学生との連携によって、中心市街地活性化事業の研究を行い、モデル事業を実施する。

④まちづくり講演会事業

まちづくり先進事例に係る講師を招聘し、今後の都市形成のあり方などについて学ぶ講演会を開催する。

⑤まちづくり市民ワークショップ事業【新規】

市民のまちづくりに対する意識啓発と今後の中心市街地活性化策について意見を取りまとめるワークショップを開催する。

⑥郊外大学との交通結節研究事業

中心市街地活性化事業に取り組む学生の研究活動、サークル活動の促進と中心市街地の賑わい創出に向け、郊外大学と中心市街地の利便性向上のためのスクールバス運行等実証実験事業を行う。

⑦先進地研修事業

⑧その他各種データ収集・分析 等

6) 「青森市中心市街地活性化基本計画」見直しに対する会議の開催

7) 情報発信事業

- ①ホームページでの情報発信
- ②視察研修等への対応

(2) 商店街等賑わい創出事業の推進

中心市街地をはじめとする商店街事業に対する協力を行い、さらなる活性化を図る。

1) 青森市の補助制度活用への支援

- ①がんばる商店街応援事業助成金
- ②青森市空き店舗対策事業補助金

2) ゆかたうん・あおもり事業の実施

クルーズ客船で訪れる外国人観光客を対象に、着物の着付け、お茶など「和」の体験事業や中心市街地の回遊性を高めるイベントを実施し、日本文化や本市の魅力をアピールすることで、本市への寄港促進による中心市街地の賑わい創出を図る。

3) 域外視点を活かした青森市「ヨウコソメニュー」利活用促進事業

外国人観光客の中には、宗教上の理由やその国の嗜好など、「食」に関する制約等がある。飲食店が提供するメニューにその内容や成分などの情報を英語・中国語・韓国語などで紹介し、各店舗が提供する「ヨウコソメニュー（おすすめメニュー）」を作成し、外国人観光客の利便性を高める。また、クルーズ客船寄港や空港、駅、宿泊施設等で「ヨウコソメニュー」をPRすることで、中心市街地商店街等への来街促進を図る。

4) デマンド型バス運行可能性調査事業【新規】

近年増加傾向にある外国人スキー客をターゲットに、八甲田山から気軽に外国人スキー客が中心市街地を訪れる手法として、時間に縛られない「デマンドバス」運行の可能性について探るための調査・研究を行う。

4. ものづくり産業の育成支援

本市の豊富な地域資源を活用し、農林水産業の第1次産業と工業・商業等の第2次・3次産業との連携による新しい商品やサービスの開発、農林水産物の高付加価値化への取組みを促し国内外への販売を行う。

(1) 農商工連携・6次産業化による新たな付加価値の創造と商品・サービスの創出

(2) 首都圏をはじめとする国内外のマーケットにおける需要調査並びに市場開拓に必要な地域連携ネットワークの構築

5. 産学連携の推進

青森地域の大学の「知」を活かし、地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、地域産業の振興や地域活性化（中心市街地活性化等）、産学連携、健康福祉の増進、人材育成等に関する国立大学法人弘前大学、公立大学法人青森公立大学、公立大学法人青森県立保健大学、青森大学、青森中央学院大学の5大学との産学連携を推進する。

(1) 青森地域産学連携懇談会の開催

(2) テーマ毎の研究会・交流会等の開催

テーマ毎に会議所各部会・委員会等との連携による研究会・交流会等を開催する。

(3) まちなかキャンパスの開催（再掲）

中心市街地活性化事業の一環として、各大学の公開講座をまちなかの公的施設等を会場に開催する。

(4) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)への参画・協力

1) 青森版クアオルト(温泉保養地)のビジネス化

2) 地域版共育型インターンシップの開発・実施

6. 広域連携事業の推進

青森・函館商工会議所管内事業所同士のパートナーづくりを支援し、両地域企業連携による販路拡大、新規ビジネス創出等の事業を実施するとともに、北東北3県商工会議所等との広域的な連携事業の可能性について検討を行うための交流事業を実施する。

さらに、北海道新幹線開業効果を最大限に活かすために、東青地域等との広域的な産業・経済交流のあり方について調査・研究を行う。

(1) 青函商工会議所パートナーシップ支援事業の実施（再掲）

(2) 盛岡・秋田商工会議所との連携・親睦交流事業の調査研究

(3) 東青地域の広域的な産業振興に係わる調査・研究事業

1) 青森市（関係部署）との意見交換会の開催

(4) 津軽海峡交流圏「大農林水産祭」への協力

7. 雇 用 対 策

市内商工業者の将来を担う人材を確保するため、新規学卒者等への企業情報の提供による就労促進とともに、雇用創出機会の拡大を図るため、関係機関との連携を強化し雇用対策事業を行う。

また、求職者と求人企業とのマッチングのための「ジョブ・カード制度」事業を推進する。
(厚生労働省:委託事業)

- (1) 新規学卒者に対する就労促進事業の実施
 - 1) 企業ガイドブックの作成・配布 (配布先 高校生・大学生等)
 - 2) 就職ガイダンス (大学生・短大生等) の開催
(青森・八戸・弘前・仙台・東京の5会場で開催)
 - 3) 高校生・大学生等のインターンシップ事業に対する協力
- (2) 高齢者・障がい者の就労支援

8. 各 種 調 査

- (1) 歩行者通行量調査 (再掲)

中心商店街の歩行者通行量調査を実施する。(実施時期 6月・10月の休日と平日)
- (2) 経営課題アンケート調査

地域中小企業・小規模事業者が抱える経営上の課題を的確に把握し、会議所活動に活かすことを目的に経営課題アンケート調査を実施する。
- (3) 中小企業景況調査への協力

中小企業の景気動向を総合的に把握することを目的に、中小企業基盤整備機構が四半期ごとに実施する企業業況調査において、当会議所対象企業の調査に協力する。
- (4) LOBO (早期景気観測) 調査への協力

足元の景況感や直面する経営課題などを調査するため日本商工会議所が毎月実施しているLOBO調査において、当会議所対象企業の調査に協力する。
- (5) その他の調査

9. 各種検定試験

- (1) 商工技術向上のための各種検定試験の実施
 - 1) 珠算能力検定試験の実施（6回）
 - 2) 簿記検定試験の実施（3回）
 - 3) 日商ネット試験の実施（随時）
 - 4) リテールマーケティング（販売士）検定試験の実施（2回）
 - 5) 福祉住環境コーディネーター検定試験の実施（2回）
 - 6) ビジネス実務法務検定試験（2回）
 - 7) 環境社会（eco）検定試験の実施（2回）

10. 当所に事務局を置く外郭団体等に対する支援

当所目的達成のため必要な事業を行う外郭団体や、当所内に事務局を置く関係団体等を支援し、地域経済の活性化を図る。

- 1) 青森県商工会議所連合会
- 2) (一社)東北経済連合会青森地域懇談会
- 3) 青森県経済五団体連絡協議会
- 4) 青森珠算連盟
- 5) 青森県珠算連盟
- 6) 青森空港国際化促進協議会
- 7) 青森エネルギー問題懇談会
- 8) 青森県エネルギー問題懇談会連絡協議会
- 9) 青森県原子燃料サイクル推進協議会
- 10) 青森県 I T E R 計画推進会議
- 11) 青森小売商懇談会
- 12) 青森市中心市街地活性化協議会
- 13) 青森商店街連盟
- 14) 青森雇用対策協議会
- 15) 青森県雇用対策協議会
- 16) 青森税務署管内税務関係団体協議会
- 17) (一社)青森県情報サービス産業協会
- 18) 八甲田丸を守る会
- 29) AOMOR I 春フェスティバル実行委員会
- 20) 青森間税会
- 21) 青森県間税会連合会
- 22) あおもりバル街事業実行委員会